

交	00	01	1年
(令和7年3月末まで保存)			

交企第293号
令和5年10月31日

交通部内所属長 殿
各警察署長

交通部長

薄暮時、夜間及び早朝の交通死亡事故抑止対策の推進について
交通事故抑止のため各種施策を推進中のところ、発生件数、死者数及び負傷者数のいずれも前年と比較して大幅に増加しており、特に死者数にあっては、本年10月31日現在で死者数が31人（前年比+6人）と憂慮すべき事態となっている。

例年、日没が早まる秋季から冬季にかけて人流が活発な時間帯に周囲が暗くなるため、薄暮時間帯において高齢歩行者が被害に遭う例が多いほか、年末年始にかけて飲酒機会の増加に伴い、飲酒運転事故の発生も懸念されるところである。

よって、下記のとおり、秋季から冬季にかけて、薄暮時、夜間及び早朝の交通死亡事故の特徴を踏まえた抑止対策を強化し、交通死亡事故の減少を図ることとしたので、各所属において実効ある活動を推進されたい。

記

1 実施期間

令和5年11月から12月までの間

※ 活動強化日は、交通安全対策強化日である毎月1日と15日とする。

2 対策項目

(1) 「見せる」街頭活動の強化

ア 警戒走行・駐留警戒等の励行

事故が多発する時間帯及び路線での警戒走行、主要交差点等における駐留警戒、歩行者・自転車利用者に対する広報活動等、警察官の存在を積極的に周囲に示す活動を行うこと。

また、パトカーによる警戒走行や駐留警戒を行う際は赤色灯を点灯させるとともに、街頭における交通監視の場合には警笛を活用するなどして、運転者や歩行者に対する注意喚起を行うこと。

イ 積極的な指導取締り

歩行者が関係する交通事故の発生時間帯及び場所を分析し、歩行者保護に資する交通指導取締りを推進するほか、飲酒取締りの時間帯、場所及び方法について有効性を検証し、飲酒運転根絶に向けた効果的な取締りを推進すること。

ウ 殉職受傷事故の抑止

交通部門だけでなく、交通街頭活動に従事する全ての警察職員に対して、殉職受傷事故防止の意識付けを図るとともに、街頭活動にあたっては、装備資機材を効果的に活用し、現場責任者の適切な指揮の下、受傷事故防止に万全を期すこと。

(2) 広報啓発活動の推進

ア 「早め点灯」「ハイビーム」「反射材」の励行

自動車等の前照灯の「早め点灯」、対向車や先行車がいない状況での「ハイビーム」の活用、「反射材」の着用について広報啓発を推進すること。特に、反射材の着用については、高齢者だけでなく、全ての年齢層を対象とする広報を実施するとともに、自発的な着用を促すために参加・体験・実践型の交通安全教育を推進すること。

イ 高齢歩行者対策の推進

高齢者に対する交通安全教育の機会を通じて、基本的な法令を遵守し、自らの安全を守るための行動をとるよう啓発するとともに、特に、「手を上げる」「運転者に顔を向ける」等の歩行者の行動によって、運転者に対して横断する意思と感謝の気持ちを明確に伝える横断の仕方「ハンドアンドサンクス」を周知すること。

また、街頭活動中に交通ルールを無視する高齢歩行者を現認した場合は、確実にその場で声掛けを行い、安全な行動をとるよう指導すること。

ウ 各種広報媒体を活用した広報

ポスター、チラシ、ケーブルテレビ、FMラジオ及び広報紙等といった従来の方法に加え、県警インスタグラム及びエックス（旧ツイッター）等のSNSを活用した情報発信等、あらゆる広報媒体を活用し、幅広い年齢層に向けた効果的な広報啓発活動を推進すること。

(3) 関係機関団体等との連携

自治体等の関係機関や団体、交通ボランティア等との連携を強化し、地域住民が自らの問題と捉え、主体的に参加することができる交通安全活動を計画するとともに、街頭活動の実施に際して安全な活動場所を選定するなど、受傷事故防止対策に万全を期すこと。

また、関係機関や民間企業等との連携を強化するとともに、管内自治体の教育委員会や学校等教育機関との連携を強化し、児童や学生の参加を促進するなど、若年層の交通安全意識の醸成を図ること。

(4) 他部門及び他所属との連携

他部門との連携を強化し、交通死亡事故抑止は交通部門だけではなく県警察全体の責務であることを共通の認識とし、年末特別警戒活動等の機会を通じて街頭活動

を推進し、当直時間帯も積極的に警戒走行を行うよう働きかけるなど、部門横断的な抑止対策を推進すること。

また、隣接署と連携し、ブロック運用による指導取締りを実施する等、柔軟かつ効果的な街頭活動及び指導取締りを推進すること。

3 その他参考事項

- (1) 警察職員は、県民に対して自ら交通安全行動の範を示すよう心がけ、横断歩行者の保護や基本的な交通ルールの遵守を徹底とともに、自転車乗車時のヘルメット着用を確実に実践すること。
- (2) 参考資料として「直近5年間の11月、12月の交通事故発生状況」(別紙1)、「11月及び12月の交通事故死者の特徴について」(別紙2)及び「11月及び12月の交通事故死者・重傷者の特徴について」(別紙3)を添付したので、管内における交通事故の発生状況を分析し、地域の実情に応じた効果的な交通事故抑止対策を立案実施されたい。

担当 交 通 企 画 課 安 全 教 育 係

別紙1 直近5年間の11月、12月の交通事故発生状況

	R 4			R 3			R 2			R 1			H 3 0		
	曜	時間	発生署	曜	時間	発生署	曜	時間	発生署	曜	時間	発生署	曜	時間	発生署
11月1日	火			月	14:53	青森	日			金			木		
11月2日	水			火			月			土			金		
11月3日	木			水	21:09	弘前	火			日			土		
11月4日	金			木			水			月	4:42	十和田	日		
11月5日	土			金			木			火			月		
11月6日	日			土			金			水			火		
11月7日	月			日			土			木			水		
11月8日	火			月	2:45	弘前	日			金			木	17:05	三沢(2名)
11月9日	水			火			月			土			金		
11月10日	木	7:40	八戸	水			火			日			土		
11月11日	金			木			水			月			日		
11月12日	土			金			木			火			月		
11月13日	日			土			金			水			火		
11月14日	月			日			土			木			水		
11月15日	火			月			日			金	5:15	弘前	木		
11月16日	水			火			月			土			金		
11月17日	木			水			火			日			土		
11月18日	金			木			水			月			日		
11月19日	土			金			木			火			月		
11月20日	日			土			金			水			火		
11月21日	月			日			土			木	5:45	七戸	水		
11月22日	火			月			日			金			木		
11月23日	水			火			月			土	15:09	むつ	金	13:46	黒石
11月24日	木			水			火			日			土		
11月25日	金			木			水			月			日		
11月26日	土			金	16:08	青森	木			火			月		
					19:25	三沢									
11月27日	日			土			金	4:11	五所川原	水			火		
11月28日	月			日	18:27	七戸	土			木	4:26	五所川原	水		
11月29日	火			月			日			金			木		
11月30日	水			火	5:29	八戸	月			土			金		
12月1日	木			水			火			日			土		
12月2日	金			木	17:05	三沢	水			月			日		
12月3日	土			金			木			火			月	23:42	弘前
12月4日	日			土			金			水			火		
12月5日	月			日			土			木	12:07	三戸	水		
12月6日	火			月			日	6:35	青森	金			木		
12月7日	水			火			月			土			金		
12月8日	木			水			火			日			土		
12月9日	金			木			水			月			日	15:55	弘前
12月10日	土	9:29	五所川原	金			木			火			月		
12月11日	日			土			金			水	20:00	弘前	火		
12月12日	月			日			土			木			水	12:45	七戸
12月13日	火			月	8:16	八戸	日			金	16:55	三沢	木		
12月14日	水			火			月			土			金		
12月15日	木			水			火			日			土		
12月16日	金			木			水	5:30	つがる	月			日		
12月17日	土			金			木			火			月	18:10	七戸
12月18日	日			土			金			水			火		
12月19日	月			日			土			木			水		
12月20日	火			月			日			金			木		
12月21日	水			火	1:00	むつ	月			土			金		
12月22日	木			水			火			日			土		
12月23日	金			木			水			月			日		
12月24日	土			金			木			火			月		
12月25日	日	4:42	青森	土			金			水			火		
12月26日	月			日			土			木			水		
12月27日	火			月			日			金			木	5:45	青森
12月28日	水			火			月			土			金		
12月29日	木	5:30	八戸	水			火	0:12	青森	日			土		
12月30日	金			木			水			月			日		
12月31日	土	7:43	野辺地	金			木			火			月		

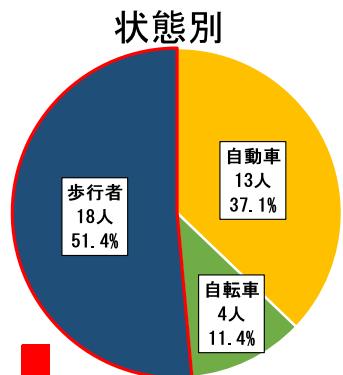
※ :薄暮
 :夜間 :薄暮
 :夜間

11月及び12月の交通事故死者の特徴について

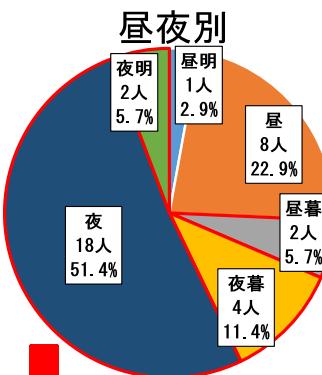
交 通 部
交 通 企 画 課

◎ 11月及び12月の交通死亡事故の特徴（平成30年から令和4年までの5年間累計）

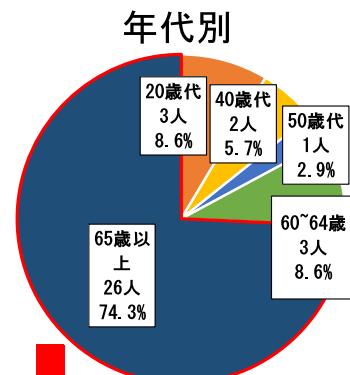
- 状態別では、歩行中の死者が最多の18人（51.4%）で、うち12人が横断中である。
- 昼夜別では、薄暮から夜間の死者が26人（74.3%）で、うち16人が歩行者である。
- 年代別では、65歳以上の死者が26人（74.3%）で、うち14人が歩行者である。



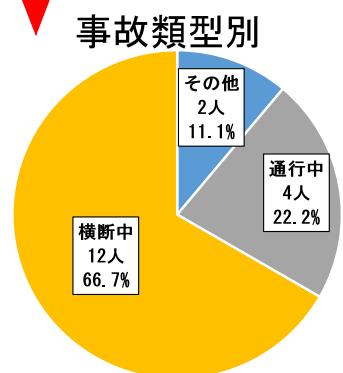
歩行者の事故類型別



薄暮から夜間の状態別

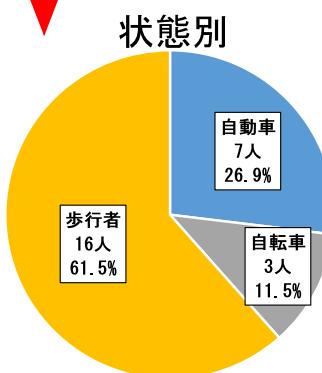


65歳以上高齢者の状態別



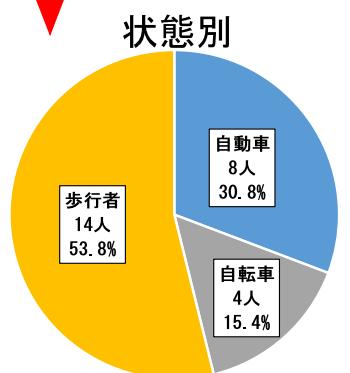
歩行者の事故類型別
死者数は

横断中 12人（66.7%）
通行中 4人（22.2%）
その他 2人（11.1%）



薄暮から夜間の状態別
死者数は

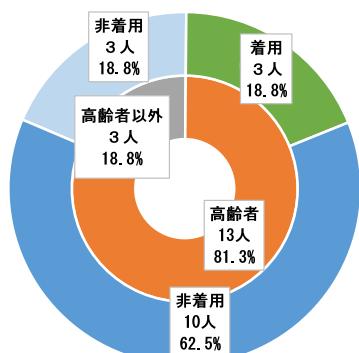
歩行者 16人（61.5%）
自動車 7人（26.9%）
自転車 3人（11.5%）



65歳以上高齢者の状態別
死者数は

歩行者 14人（53.8%）
自動車 8人（30.8%）
自転車 4人（15.4%）

<参考> 薄暮から夜間の歩行中の死者16人の状況



- 薄暮から夜間の交通事故死者数16人
高齢者13人、高齢者以外3人
- 反射材の着用状況
高齢者
着用3人、非着用10人
高齢者以外
着用0人、非着用3人

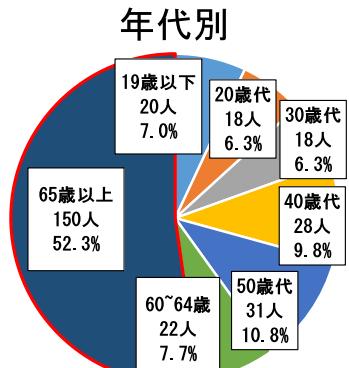
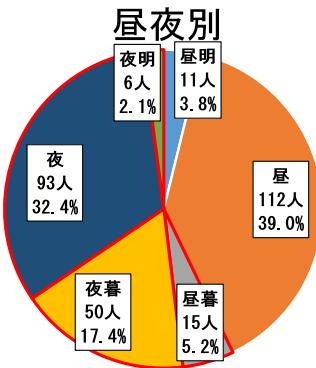
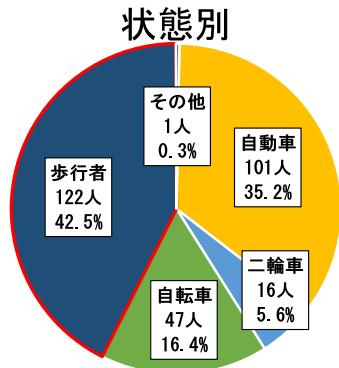
着用率 18.8%

11月及び12月の交通事故死者・重傷者の特徴について

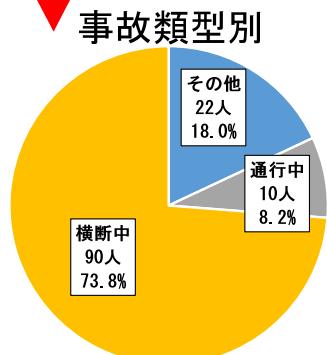
交 通 企 画 課

◎ 11月及び12月の交通事故死者・重傷者の特徴（平成30年から令和4年までの5年間累計）

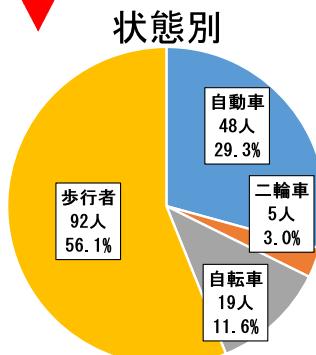
- 状態別では、歩行中の死者・重傷者数が最多の122人（42.5%）で、うち90人が横断中である。
- 昼夜別では、薄暮から夜間の死者・重傷者数が164人（57.1%）で、うち92人が歩行者である。
- 年代別では、65歳以上の死者が150人（52.3%）で、うち88人が歩行者である。



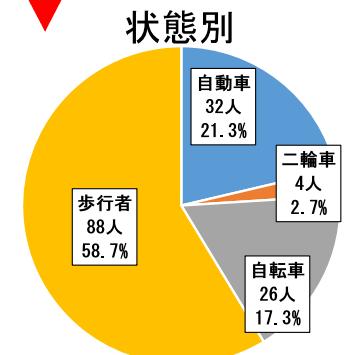
歩行者の事故類型別



薄暮から夜間の状態別



65歳以上高齢者の状態別

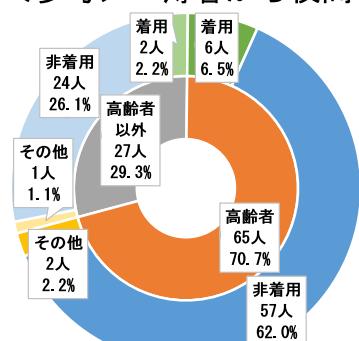


歩行者の事故類型別
死者・重傷者数は
横断中 90人（73.8%）
通行中 10人（8.2%）
その他 22人（18.0%）

薄暮から夜間の状態別
死者・重傷者数は
歩行者 92人（56.1%）
自動車 48人（29.3%）
自転車 19人（11.6%）
二輪車 5人（3.0%）

65歳以上高齢者の状態別
死者・重傷者数は
歩行者 88人（58.7%）
自動車 32人（21.3%）
自転車 26人（17.3%）
二輪車 4人（2.7%）

<参考> 薄暮から夜間の歩行中の死者・重傷者92人の状況



- 薄暮から夜間の交通事故死者・重傷者92人
高齢者65人、高齢者以外27人
- 反射材の着用状況
高齢者
着用6人、非着用57人、その他2人
高齢者以外
着用2人、非着用24人、その他1人

着用率 8.7%

「その他」は、不明又は第3当事者以降である。